

# 平成27年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況と国の動向

昨今の我が国の景気は、政府の成長戦略に基づく経済対策等の効果により、緩やかな回復基調が続いているところであるが、直近に内閣府が公表した10月の月例経済報告では、天候不順の影響や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化により「景気にこのところ弱さがみられる」とされるなど、9月の月例経済報告と比べ景気の回復傾向が鈍化しており、いまだ楽観視はできない状況である。

また、景気の先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるが、駆け込み需要の反動のさらなる長期化や海外景気の下振れなど、国内景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされている。

こうした中で、国においては、大震災からの復興の加速とともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むものとしており、「経済財政運営と改革の基本方針2014」に基づき経済財政運営を進めているところである。

また、経済再生と財政健全化の好循環構築を目指し、消費税率の再引き上げや今後の補正予算の編成のほか、法人実効税率の引き下げなどについて議論が進められている。さらに、「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、人口減少対策や地方活性化など「地方創生」に向けた総合戦略を年内にまとめることとしている。

一方、地方財政においては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」、及び当面の財政健全化に向けた取り組みを示した「中期財政戦略」で示された方針を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

特に地方交付税に関しては、極めて厳しい地方財政の現状及び現在の経済情勢を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を適切に確保するとしているが、総務省の概算要求では、地方交付税16兆円（5.0%）、臨時財政対策債5.5兆円（0.9%）となっており、合計では前年度より1兆円の減額となっている。また、地方交付税総額について、地方の創生と人口減少の克服に必要な財源を安定的に確保するため、交付税率の引き上げを別途要求しているところである。

## 2 市の財政状況と財政見通し

本市の平成25年度決算は、歳出において前年度比約2億3千万円の減額となったが、歳入においては地方交付税が減額となったものの、市税収入等の伸びにより、一般財源総額が1億7千万円増加したことにより、約3億2千万円の実質収支額となったところである。

平成26年度においては、地方交付税において地方公務員給与費の復元や消費税率引き上げに伴う歳出増、さらに社会保障費の自然増を見込む中で当初予算額を推計したが、普通交付税で前年度比約2百万円の減額、臨時財政対策債も含めると約4千6百万円の減額となり、平成26年度当初予算比で見ると約1億円の減額となったところである。

また、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金においても、駆け込み需要の反動の長期化による影響が生じているところである。

平成27年度の財政推計においては、一般財源の根幹である市税は、総務省が地方財政収支の仮試算において6.2%という大きな伸びを見込んでいるが、本市においては、平成26年度税制改正による法人市民税の税率引き下げ、固定資産税の評価替えなどの要因もあり、平成26年度当初予算と比較して大きく伸びる状況にはないものと推計している。

また、地方譲与税などのその他の一般財源については、地方消費税交付金において消費税率の8%引き上げの平年度化による増収が見込まれるものの、総務省の仮試算では、地方譲与税総額で1.2%の減額となることが見込まれている。

一方、歳出面においては、引き続き扶助費などの社会保障関連経費や特別会計への繰出金の増加、さらには電気料金の値上げ、消費税率の改定による歳出の増加が見込まれるほか、投資的事業においても、市役所庁舎の建設事業の本格実施やその他の公共施設の老朽化対策などにより多額の事業費が見込まれることから、収支全体としては非常に厳しい状況となることが予想される。

## 3 予算編成にあたっての基本的な考え方

上記のような状況を踏まえ、平成27年度予算編成における各要求部局は、以下の基本的な考え方・個別事項に基づいた要求を徹底し、主体的な事業の見直しと優先順位付けなどによる選択と重点化を図るものとする。また、市税の収納率の向上のほか、利用できる制度の活用を図ることにより安定的な財源を確保し、行政サービスの向上とより一層の財政の健全化を図るものとする。

### (1) 総合計画・推進計画の推進

平成27年度は、総合計画の4年目であり、総合計画における中間年の見直しを行う年度であることから、施策の進捗状況や予算の執行状況を精査したうえで、

最小の経費での推進計画の着実な実行と目標達成に努めること。推進計画は、社会情勢や市民ニーズの変化、事業の評価結果や財政状況を踏まえ毎年度見直しながら策定していくことから、推進計画と連動しながら予算編成を行うものとする。

政策経費の予算要求においては、推進計画における要求事業に限定し、事業費についてはさらに十分な精査のうえ、必要最小限度の要求とすること。

また、市長公約に掲げた施策については、推進計画との整合性を図りながら、その実施年度、内容に充分留意して要求すること。

## (2) 重点施策への予算配分

2014 推進計画の策定においては、市が直面している課題や市民ニーズ等を考慮して、「定住人口の増加」「地域経済の活性化」「安全で安心なまちづくり」を当面のまちづくりの方向性としている。特に、本市の人口が6万人を下回ったことにより、将来の財源確保やまちの活性化に向けた定住人口増加の取り組みが必要な状況となっており、重点施策への予算配分がこれまで以上に求められている。限られた財源の中で施策を実行していくためには、部局を越えてスクラップ&ビルドを行う意識が不可欠であり、重点施策に充てる財源を全庁的に捻出するため、事業の積極的な見直しに取り組むこと。

## (3) 経費の抑制

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度決算においては、90.6%であり、依然として高い状況にある。

今後とも健全な財政運営を維持するためには、これまで継続的に実施してきた政策事業であっても制度の根本にまで踏み込むなど、抜本的な見直しを図ること。

特に、扶助費関係の経費については、市民のニーズや新しい制度の創設などの社会情勢の変化に伴ってその目的や必要性、効果が薄れたものについては廃止・縮小を行うなど積極的な見直しを行うこと。

また、経常経費については、さらなる経費削減に努め、電気料金の値上げ、消費税率の改定等による必然増を除いては、前年度予算額の一般財源の範囲内で要求すること。

## (4) 財政健全化の維持

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率については、平成25年度決算においていずれも健全化判断基準を下回っており、今後も各比率が適正値を保つよう推移を注視しながら、歳入歳出の両面から財政の健全性の維持に向けた取り組みを行うこととする。

## (5) 行財政構造改革・実行計画の推進

予算編成は、推進計画と連動するものであり、推進計画の査定の中で、行財政

構造改革・実行計画に位置付けられている内容の着実な推進と検証、平成26年度の事務事業評価の結果等が反映されていることを踏まえたうえで、再検証を行うとともに、それに基づいて改善・重点化等を図ること。

## 4 予算編成にあたっての個別事項

### (1) 年間総予算と予算見積等

予算は、一会計年度における収支計画であり、すべての歳入・歳出の見積であることから、当初予算では年間の事務又は事業計画に基づく所要額を見込むこととし、年度途中における補正は、原則として国等の制度改革に伴うものや社会経済情勢の変化など、やむを得ない場合に限るものとする。

また予算の要求にあたっては、予算要求における合理的な基準を勘案し、過去の実績やその推移を充分考慮するとともに、制度の改正等が見込まれるものについては、事前に情報収集に努めるなど目的達成のための必要かつ最小限の範囲で適切に積算すること。

### (2) 財源の確保

市税等の自主財源の大幅な伸びが期待できない現在の経済状況においては、国、道等の補助金を積極的に活用しつつ、将来の財政負担を見据えた安定的な財政運営を行う必要がある。事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識しながら、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

また、今後公共施設の老朽化が進んでいくことから、各財産管理者においては、財産の利用状況等を把握し、その適正な管理に努めること。

#### ア 一般財源

市税及び地方交付税・譲与税交付金等の一般財源については、財政運営上の根幹をなすものであり、歳入の状況によっては大きな影響を及ぼすものであることから、今後の経済情勢や国の制度改革などの動向を見据えながら、的確な積算に努めること。

特に市税においては負担の公平性の観点から、課税客体の適切な捕捉や滞納整理の強化に努め、収納率向上に向け積極的に取り組むこと。

#### イ 特定財源

各種事業の実施にあたっては、国、道等の補助制度を踏まえ、積極的に財源確保に努めること。

国においては既存の事業見直しや新規事業の創設が想定されることから、国の予算編成や制度改革の動向に充分注意を払い、その影響について迅速に情報を把

握し的確に見積ること。なお、予算要求後の制度改正等については、編成過程の中で対応を図ることとする。

特に国、道において補助（負担）事業が、廃止・縮小された場合には、これに替わる地方財政措置がなされるものを除き、事業そのものの廃止・縮小を検討すること。また、印刷物、ホームページ等への広告募集を積極的に行い、自主財源の確保に努めること。

そのほか、市町村振興協会や、地域活性化センター等、各種補助制度を積極的に活用すること。

### **(3) 各歳出項目に係る個別留意事項**

#### **ア 一般的経費**

経常的な経費については、毎年度見直しているところであるが、施設管理や行政サービスの客体が確実に増加してきている。それらを踏まえ職員全体がコスト削減に対する意識を高め、無駄を徹底的に排除し経費全体について一層の削減に取り組むこと。なお、光熱水費や燃料費は、省エネルギー対策推進の必要性がより高まっていることや東日本大震災による電力供給事情等の影響から、室温管理や節電対策に努めること。また施設改修等の際には LED 機器導入についての比較検討を行い、環境負荷や将来のランニングコスト削減についても検証すること。

#### **イ 委託料**

施設管理委託等は管理水準や業務内容を継続的に見直すとともに、保守等同種の委託業務については統合による経費の節減を図ること。

また、長期継続契約の更新にあたっては実績、業務内容及び期間について充分再検討し、経費の節減を図ること。

#### **ウ 指定管理者制度**

指定管理者による管理施設については、制度の主旨を踏まえ経費の節減、住民サービスの向上を図ること。

#### **エ 補助金交付金及び負担金**

補助金等の交付にあたり「補助金等交付基準」の内容と事務事業評価を踏まえ、補助対象経費や補助率が適正なものかどうか判断するとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に伴い、交付の継続が妥当なものかどうか廃止・縮小・統合を含め、再検討すること。

### **(4) 特別会計・企業会計の自立性、健全性の確保**

特別会計に対する繰出金については、保険給付費等の増加に伴い増加傾向にあ

る。各会計においては制度を十分に把握し、独立採算の原則を踏まえて受益と負担の適正化に努め、経営の一層の効率化と健全経営の維持に最大限取り組むこと。また、一般会計からの繰入金については、単なる財源不足の補填ではないことを認識し、繰出基準における基準内繰入金の内容を明確に把握したうえで、基準外の繰出しの抑制を図ること。

#### (5) 監査委員、議会審議の指摘事項への対応

監査委員からの指摘については、毎年、同様の指摘を受けている事項があることから、その改善に適正に対応すること。議会審議（委員会審議を含む）における結果について各部等において検討整理を徹底し、必要と思われる事項については予算要求に反映させること。

#### (6) 情報公開・市民参加

市民参加条例に沿って、市民に対する情報公開はもとより様々な施策、事業に関しての市民意見の集約や市民の参加機会の拡充に配慮すること。

#### (7) 市債の発行

平成25年度においては、道路関連施設、消防関連施設、学校跡施設改修事業などに伴う起債発行額が、同年度の償還額を上回ったことにより、起債の現在高が増加しており、平成26年度においても同様の状況にある。

また、平成27年度の国の地方債計画においては、引き続き例年とほぼ同様の臨時財政対策債の発行額が示されており、市債現在高に占める臨時財政対策債の割合が年々増加している。

さらに、平成27年度は、市役所庁舎の建設事業の本格実施に伴う起債発行が予想され、その発行額が多額なことから、その発行手法についても検討しながら、その他の起債も含め、将来の財政負担を充分考慮したなかで発行していく。

#### (8) 基金の活用

基金の活用にあたっては、これまで一般財源の不足により財源調整の一つとして、公共施設の営繕や義務教育施設整備、公債費の償還、福祉施策等に基金を取り崩し、活用を図ってきたところである。厳しい財政環境の中、増大する行政需要に的確に対応しつつ、歳入に応じた持続可能な財政を維持していくためには、財源調整のための基金残高を確保しながらも、単年度における収支の均衡を図り、原則として基金に頼らない財政運営を行っていく必要がある。

行財政機構改革・実行計画の見直しにおいても、財政の均衡を保つため、歳入確保の取組とともに、歳入に見合った歳出構造への転換を図ることとされていることから、基金の活用については、必要最小限となるので充分留意すること。

また、今後は、市役所庁舎の建設事業の本格実施により多額の庁舎建設基金を

活用することとなり、これに伴い基金の繰替運用についても、基金残高の大幅な減少に伴う支障が生じてくることが想定されるため、年間の資金需要については特に留意するとともに、早期の歳入確保に努めること。

## (9) その他

### ア 消費税率引き上げによる歳入歳出の対応

全般として、平成27年10月からの消費税率の引き上げを反映した内容で歳入歳出予算を見積もるものとし、予算要求に当たっては、契約及び支出の予定時期などから適用される税率を確認しつつ、可能なかぎり税率引上げ前に事務を完了するよう留意しながら、適切に積算すること。

なお、政府の消費税率引き上げの判断は12月とされており、これにより税率の引き上げが見送られた場合には、財政課において要求額を調整する。

### イ 平成27年度予算要求の詳細について

この編成方針に基づく平成27年度予算要求の詳細については、「予算編成要領」を定めるので、当該要領により予算要求作業を進めること。

## 5 予算編成日程

(1) 予算編成方針・要領説明会	11月 7日(金)
(2) 予算要求書提出期限	
ア 経常経費	11月28日(金)
イ 政策経費	12月 5日(金)
(3) パブリックコメント開始	12月中旬
(4) 理事者ヒアリング	12月下旬
(5) 経常経費 内示	12月中旬
(6) 政策経費(一次)内示	1月中旬
(7) 予算(案)内示	2月上旬

# 平成27年度 歳入一般財源の見込

資料

平成26年10月31日 現在 (単位:百万円)

項目	H24決算	H25決算	H26		H27 当初推計	H27当初推計の考え方 【総概】	H26当初 比較 ( )	H26決見 比較 ( )	H26決見 比較(率) ( / )
			当初	決算見込					
<b>市税</b>	<b>7,297</b>	<b>7,417</b>	<b>7,280</b>	<b>7,289</b>	<b>7,247</b>		<b>33</b>	<b>42</b>	<b>-0.6%</b>
個人市民税	2,436	2,440	2,365	2,365	2,394		29	29	1.2%
法人市民税	613	662	643	643	610		33	33	-5.1%
固定資産税	3,187	3,206	3,195	3,204	3,171		24	33	-1.0%
その他	1,061	1,109	1,077	1,077	1,072		5	5	-0.5%
<b>譲与税・交付金</b>	<b>1,126</b>	<b>1,132</b>	<b>1,205</b>	<b>1,175</b>	<b>1,380</b>		<b>175</b>	<b>205</b>	<b>17.4%</b>
自動車重量譲与税	159	149	148	131	138		10	7	5.3%
地方揮発油譲与税	67	65	66	64	64		2	0	0.0%
利子割交付金	16	17	18	13	17		1	4	30.8%
配当割交付金	7	14	13	18	15		2	3	-16.7%
株式等譲渡所得割交付金	2	20	2	20	15		13	5	-25.0%
ゴルフ場利用税交付金	191	188	195	190	190		5	0	0.0%
自動車取得税交付金	48	54	35	34	28		7	6	-17.6%
国有提供施設	4	3	3	3	3		0	0	0.0%
地方特例交付金	47	43	42	34	34		8	0	0.0%
交通安全交付金	13	12	13	10	13		0	3	30.0%
地方消費税交付金	572	567	670	658	863	税率改正による増	193	205	31.2%
<b>地方交付税等</b>	<b>5,234</b>	<b>5,280</b>	<b>5,330</b>	<b>5,233</b>	<b>5,349</b>		<b>19</b>	<b>116</b>	<b>2.2%</b>
普通交付税	3,666	3,638	3,780	3,636	3,749	財政推計値	31	113	3.1%
特別交付税	495	450	450	450	450	財政推計値	0	0	0.0%
臨時財政対策債	1,073	1,192	1,100	1,147	1,150	財政推計値	50	3	0.3%
<b>合計</b>	<b>13,657</b>	<b>13,829</b>	<b>13,815</b>	<b>13,697</b>	<b>13,976</b>		<b>161</b>	<b>279</b>	<b>2.0%</b>

【総概】平成27年度総務省所管予算概算要求の概要(平成26年8月29日)